

エイズ施策評価検討会 における議論の概要

エイズ施策評価検討会
における議論の概要
(平成 18 年度)

第 1 エイズ発生動向（平成 18 年）

※ 厚生労働省エイズ動向委員会委員長コメント（2006（平成 18）年エイズ発生動向の概要について）より

1 HIV 感染者・エイズ患者報告数

(1) HIV 感染者の報告数

2006 年は、日本国籍・外国国籍合わせて 952 件と、過去最高となった（これまでの最高は前年の 832 件）。

日本国籍男性の増加が引き続き顕著で、報告数は 787 件と、過去最高となった（HIV 感染者報告全体（952 件）の約 83%）。

(2) エイズ患者の報告数

日本国籍・外国国籍合わせて 406 件と、過去最高となった（これまでの最高は 2004 年（平成 16 年）の 385 件）。

エイズ患者についても、日本国籍男性の増加が認められ、本年の報告数は 335 件と過去最高となった（これまでの最高は前年の 291 件）。

(3) 結果

HIV 感染者とエイズ患者の報告は、それぞれ過去最高となった。HIV 感染者・エイズ患者合わせて 1,358 件であり、平均すると「1 日当たり 3.7 人」が新たに報告された。

2 感染経路

(1) HIV 感染者の感染経路

同性間の性的接触が 604 件（全 HIV 感染者報告数の約 63%）、異性間の性的接触が 223 件（男性 155 件、女性 68 件。全 HIV 感染者報告数の約 23%）であった。これらの性的接触によるものを合わせた 827 件のうち男性 759 件、女性 68 件となり、男性の割合は約 92% であった。

(2) エイズ患者の感染経路

性的接触によるものが合わせて 304 件（男性 282 件、女性 22 件。全エイズ患者報告数の約 75%）で、同性間の性的接触が 164 件、異性間の性的接触が 140 件（男性 118 件、女性 22 件。全エイズ患者報告数の約 34%）であった。

(3) 日本国籍男性の感染経路

HIV 感染者・エイズ患者のいずれにおいても、同性間の性的接触が 1999（平成 11）年頃から急増しており、いずれも過去最高の報告数（HIV 感染者 571 件、エイズ患者 156 件）となった。

(4) 异性間性的接触による日本国籍 HIV 感染者累計報告数

日本国籍の HIV 感染者累積報告数で見ると、15-24 歳では男性 99 人に対して女性 113 人と、女性の方がむしろ多い。

3 外国国籍 HIV 感染者・エイズ患者

HIV 感染者は 116 件（前年 91 件）、エイズ患者は 51 件（前年 65 件）となっており、合計件数についても、感染経路についても、過去 10 年間では年次推移に大きな変化は見られない。

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成 18 年度）

4 推定される感染地域及び報告地

推定される感染地域は、HIV感染者の約 87% (828 件)、エイズ患者の約 78% (315 件) が国内感染であった。

報告地は、東京、その他の関東・甲信越ブロックが依然多く、HIV感染者の約 55% (528 件)、エイズ患者の約 52% (211 件) を占めている。また、年次推移をみると、関東・甲信越以外の全てのブロックにおいては、過去最高レベルの報告が続いている。

5 まとめ

2006（平成 18）年におけるHIV感染者とエイズ患者の報告数は、それぞれ過去最高となつた。

HIV感染者を年代別に見ると、従来どおり 20-30 代が 68%と多数を占めたが、2006（平成 18）年の特徴として 40 代の大幅な増加が認められた。感染経路別に見ると、異性間性的接触によるものが約 23%、同性間性的接触によるものが約 63%を占めた。なかでも男性のHIV感染者数においては、同性間性的接触が約 70%を占めており、約 74%が 20-30 代であった。

さらに、HIV感染は、これまでの東京を中心とする関東地域に加え、近畿、東海ブロックなど地方大都市においても報告数の増加傾向がみられている。

エイズ患者を年代別にみると、30-50 代が 85%を占めた。

したがって、20-40 代、同性愛者等の個別施策層を中心として、地域の実情に応じ、教育関係者、医療関係者、企業、N G O 等との連携の下、積極的な予防施策が必要であり、各地域での対策の展開が望まれる。

第 2 疾病対策課の主な施策

1 平成 18 年度 HIV 検査普及週間イベントの実施（平成 18 年 5 月 29 日）

- ・ 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号。以下「エイズ予防指針」という。）第 4 「検査相談体制の充実」に基づく施策として、HIV 検査普及週間（6 月 1 日～7 日）を創設した。
- ・ 検査を強化した自治体は、128 保健所設置自治体のうち、70 自治体であった。
- ・ 東京・南新宿でのイベント（東京都南新宿検査・相談室での赤松正雄厚生労働副大臣・田中好子氏（女優・日本エイズストップ基金運営委員）による記者会見、新宿駅東南口での街頭キャンペーン）、インターネットによる啓発、ポスター・パンフレットを用いた啓発、財団法人エイズ予防財団の媒体を用いた情報提供等を実施した。
- ・ HIV 検査普及週間（6 月 1 日～7 日）では、検査件数は前年度比 1.9 倍、相談件数は前年度比 1.5 倍となつた。
- ・ 平成 18 年 1 月から 6 月までの検査相談件数では 6 月が突出して件数が多く、6 月を週ごとにみると、第 1 週、すなわち検査普及週間の週の件数が多く、その効果は 6 月中継続している。

2 第 5 回エイズに関する関係省庁間連絡会議の開催（平成 18 年 6 月 12 日）

- ・ エイズに関する関係省庁間連絡会議は、エイズ予防指針第 8 「施策の評価及び新たな関係機関との連携」に基づく施策として開催しているところである。今回は、2006 年国

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成18年度）

連エイズ総会の報告を実施したことから、同指針第5「国際的な連携」に基づく施策としても位置付けられる。

- ・ オブザーバーとして警察庁生活安全局生活環境課が出席するとともに、構成員として医薬食品局監視指導・麻薬対策課長を新たに追加した。
- ・ 今回の会議では、2000年国連ミレニアムサミットで決定したミレニアム開発目標、2001年国連エイズ特別総会で決定したHIV／エイズに関するコミットメント宣言を履行するため、その進捗状況をレビューする目的で開催された2006年国連エイズ特別総会の報告を実施した。国際的には、2003年アフリカ国際エイズ性感染症会議で提唱されたThree Onesの原則に基づいて、各国が足並みを揃えてエイズ対策を推進することになっており、次回は2008年国連エイズ特別総会に向けてレビューを実施する予定となっている。
- ・ 我が国におけるThree Onesの原則に基づいた施策としては、包括的なエイズ戦略(One agreed HIV/AIDS Action Framework)としてエイズ予防指針が、国家による包括的なエイズ戦略コーディネート機関(One National AIDS coordinating authority)としてエイズに関する関係省庁間連絡会議が、包括的なエイズ施策のモニタリング・評価システム(One agreed country level monitoring and evaluation system)としてエイズ施策評価検討会が位置付けられている。

3 第1回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成18年6月26日）

- ・ 従来、日本におけるHIV感染者やエイズ患者の発生動向については、関東地方を中心として増加してきたが、近年、地方の大都市においても感染者・患者が増加傾向にある。これを踏まえ、HIV感染者やエイズ患者の報告数が特に多い地域の自治体と重点的に連絡調整を行うことによって、効果的なエイズ対策を進めることとし、重点的に連絡調整すべき都道府県等を選定した（平成18年2月1日）。

※ 選定基準

- ① 過去3年間（平成14年から16年まで）の新規HIV感染者・エイズ患者合計報告数平均の人口10万人に対する割合が全国平均（0.799）以上の都道府県及び当該都道府県内の政令指定都市
- ② ①に加え、新規HIV感染者・エイズ患者合計報告数が著しく多い地域（東京都の報告数を除いた全国の合計報告数を46で除したものの2倍を超える報告数があった地域）

※ 選定団体

茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・愛知県・大阪府・沖縄県・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・名古屋市・大阪市（計16自治体）

- ・ 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会は、エイズ予防指針第8「施策の評価及び関係機関との新たな連携」に基づく施策として新たに開催した。
- ・ 個別施策層（青少年・男性同性愛者（MSM）・外国人）に対するエイズ対策マニュアルの講義のほか、HIV検査普及週間の実施結果の情報提供を行った。
- ・ 会議終了後、国が支援するMSMコミュニティーセンターaKtaと東京都の委託検査を実施する東京都南新宿検査・相談室の現場視察を実施した。

4 テレビCM等（公共広告機構）による普及啓発

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成 18 年度）

- ・ 公共広告機構（A C）のCMによる普及啓発として、平成 18 年度はパペットマペットのうしくんによる「うしくんのエイズ（H I V）検査体験レポート」を実施した。

5 エイズ予防のための戦略研究の開始

- ・ エイズ予防のための戦略研究は、5 年後に H I V 検査件数を 2 倍に、新規エイズ患者報告数を 25% 減少することをアウトカムとしてスタートしたところである。

※ 主任研究者：木村哲（財団法人エイズ予防財団理事長）、研究リーダー：①市川誠一（名古屋市立大学看護学部教授）（研究課題 1 「首都圏および阪神圏の男性同性愛者を対象とした H I V 抗体検査の普及強化プログラムの有効性に関する地域研究介入」）、②木原正博（京都大学医学部教授）（研究課題 2 「都市在住者を対象とした HIV 新規感染者及び A I D S 発症者を減少させるための効果的な広報戦略の開発」）

6 平成 18 年度世界エイズデーイベントの実施（平成 18 年 11 月 28 日ほか）

- ・ 山本シュウ氏（ラジオD J）を中心に、アーティスト、エンターテイナーなどの様々な著名人が各界から集結し、ライブとトークを通じて若者を中心とした世代に H I V ・ エイズの予防啓発を呼びかける「RED RIBBON LIVE 2006」を東京・渋谷 A X で開催した（抽選による 1,800 名の招待制）。
- ・ 「RED RIBBON LIVE 2006」に合わせて渋谷 A X に隣接する渋谷 B O X X に H I V 無料匿名検査所を臨時に設置し、若者を中心に 102 名が受検した。
- ・ その他、若手芸人や N G O の協力により渋谷駅ハチ公周辺での街頭キャンペーン等を実施した。
- ・ エイズ予防情報ネットへのアクセスにおける 2004 年～2006 年の年間推移では、リクエストの総数（ページビュー）、訪問者の総数とともに 2006 年 12 月が非常に大きく伸びている。

7 中核拠点病院制度の創設

- ・ 全国 8 ブロックのブロック拠点病院等に患者が集中している現状を踏まえ、各都道府県において良質な医療を提供するために新たに中核拠点病院制度を創設し、各都道府県において選定を進めているところである。
- ・ 中核拠点病院は、エイズ治療拠点病院整備事業の優先的な配分を受け、都道府県が策定した研修計画の全部又は一部の委託を受けて都道府県内のエイズ治療拠点病院と連携し、高度な医療を提供する仕組みとなっている。

8 H I V/A I D S の対策に関する東南アジア行政官会議の開催（平成 18 年 11 月 10 日）

- ・ 前年に神戸で行われた ICCAP（アジア・太平洋地域エイズ国際会議）における各国の参加者の来日に合わせ、H I V / エイズ関連の施策に携わる行政官会議を厚生労働省主催で開催した。
- ・ その際、引き続きアジアの行政官同士が意見交換する場の存続を期待する参加者の意見等により、厚生労働省主催で ASEAN10 か国及び中国、韓国、台湾の H I V / エイズ関連施策に携わる行政官を参加対象として、タイのチェンライで開催した（参加国：カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシア、日本）。

- ・ 会議では、財団法人エイズ予防財団理事長島尾忠男氏を議長とし、各国の予防対策をテーマに情報交換が行われた。

第3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県のHIV検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- ・ 平成18年に新たに報告されたHIV感染者・エイズ患者の合計に占めるエイズ患者の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は29.9%。東京都（21.8%）、愛知県（27.3%）、大阪府（15.7%）はいずれも全国平均を下回っている。
- ・ 東京都の近隣県では、茨城県、埼玉県、千葉県は、人口（平成17年国勢調査による。以下同じ。）に比して検査件数が少なく、新規エイズ患者報告割合が高い（茨城県：50%、埼玉県：48.5%、千葉県：42.0%）。一方、神奈川県は、人口に比して検査件数が多く、新規エイズ患者報告割合が28.4%と全国平均を下回っている。
- ・ 愛知県の近隣県では、岐阜県、三重県はその人口に比して検査件数が少なく、新規エイズ患者報告割合が高い（岐阜県：46.6%、三重県：83.3%）。一方、静岡県は、人口に比して検査件数が多く、新規エイズ患者報告割合が19.4%と全国平均を下回っている。
- ・ 大阪府の近隣府県では、滋賀県、奈良県、兵庫県はその人口に比して検査件数が少なく、新規エイズ患者報告割合が高い（滋賀県：37.5%、奈良県：53.8%、兵庫県：45.8%）。一方、京都府は、近隣府県の中では検査件数が多く、新規エイズ患者報告割合も32.3%と比較的低い。

2 全国及び主要都県の検査件数・新規報告数の推移

- ・ 東京都、愛知県、大阪府においては、新規エイズ患者報告割合が全国平均より低く、HIV感染の早期発見はできているものの、全国的な傾向と同様、検査件数の増加に伴って、新規HIV感染者報告数の増加が認められており、検査件数が十分であるとはいえない。

3 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- ・ 各都道府県の検査件数を人口で除して、全国を1としてみると、沖縄県が2.05件で全国1位。東京都が2.04件、大阪府が1.74と続き、新規エイズ患者報告割合が低い都道府県が並んでおり、また、重点的に連絡調整すべき都道府県の多くが上位を占めている。
- ・ 各都道府県の特定感染症検査等事業費（エイズ対策分）を人口で除して、全国を1としてみると、東京都が3.60、神奈川県が1.56、次いで滋賀県（1.43）、福岡県（1.38）、大阪府（1.20）の順になっている。沖縄県（0.50）のように事業費が少ない中でも検査件数の多い都道府県もあり、新規エイズ患者報告割合との相関関係はみられない。
- ・ 1時間当たりの検査数は、全国では、保健所（平日昼間）が0.74件、保健所（夜間・休日）が2.44件、委託が6.23件であり、利便性の高い夜間・休日検査や委託検査で多くの検査が行われている。

4 「普及啓発」に対するモニタリング

- 新規 H I V 感染者報告数の約 7 割を占める男性同性愛者（M S M）への対策を行っている都道府県は 22 県あり、これらの都道府県は新規エイズ患者報告割合が低い傾向にある。
- 各都道府県の普及啓発に関するエイズ対策促進事業費を人口で除して、全国を 1 としてみると、徳島県が 3.01、次いで山梨県（2.51）、岩手県（2.18）の順になっているが、新規エイズ患者報告割合との相関関係はみられない。

第 4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育

① わが国の H I V に関する情報のモニタリングと統合的分析に関する研究

最新の、行政統計（エイズ発生動向、S T D サーベイランス、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係）、文献データ（若者の性行動、若者の S T D 感染率、M S M の H I V 感染率・行動等）、近隣諸国の H I V 痘学情報、主要新聞の 97-05 年の報道件数・記事を収集し、①若者における S T D 感染と中絶率の減少、②在外長期滞在日本人の増加、③周辺国での H I V 流行の進展、エイズ報道の漸減傾向等を把握した。

② S T D 患者のモニタリングに関する研究

関東等の 9 の S T D 関連施設を H I V 検査目的以外で受診した患者に無料 H I V / S T D 検査と簡易性行動調査を依頼し、同意者 458 名（男 48、女 183、風俗女性 227）中、男 1 名（2.1%）に H I V 陽性者を認めた。

③ 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究

全国の入院薬物中毒患者の 20% をカバーする全国主要 6 医療施設の覚醒剤使用者 228 人と 2 自助組織 26 人について、H I V 、 S T D 、肝炎感染率、注射行動、性行動を調査した。これまで H C V 感染率や注射針共有率の漸減が続いているが、両群で 2005 年以来増加に転じた。H I V 陽性者は認めなかった。また、セックスワーカーや一般女性との無防備な性行動が少なくないことを確認した。

④ 自治体のエイズ政策のモニタリングに関する研究

住民の啓発レベルを自治体間で比較するため、商業パネルから 5 万人を無作為抽出し、性、年齢、都道府県別に分析した（回収率約 50%）。

⑤ H I V / A I D S の予測推計および医療経済学的研究

Asia Epidemic Model を用いて、わが国のエイズ患者数の推計を行い、エイズ発生動向調査データとほぼ適合する結果を得た。

2 検査相談体制の充実

- 即日検査が保健所等での H I V 検査相談に着実に普及しつつあり、その結果として、保健所等における H I V 検査相談の受検者数が増加傾向であることが確認できた。
- 陽性結果を受け取りに来た受検者は 94% 、医療機関への受診が把握できた陽性者は 76% であった。
- 全国 19 か所の協力民間クリニックにおける有料 H I V 検査の受検者数は年間 13,670 件と保健所等での受検者数の 16% に相当しており、H I V 検査体制の一翼を担う重要な役割を果たしていることが分かった。

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成18年度）

- ・ 郵送検査の利用者も年間 28,686 件に達しており、今後継続的にその実情把握を行うとともに、検査精度の評価を実施することが重要と考えられる。
- ・ H I V 検査陽性献血者は平成17年 78 人と前年より減少していたが、平成18年は 87 人と再び増加した。陽性献血者の 70% は大阪、東京等の大都市圏に集中していることから、大都市圏の検査相談体制の充実強化と献血者層への働きかけ必要である。
- ・ 検査技術の質的向上に関しては、日本で開発された新規抗原抗体同時迅速キットが極めて有望な性能を有していることが分かった。本キットは即日検査の普及と質的向上に貢献することが期待される。

3 医療提供体制の再構築

- ・ 医療体制班では、H I V 感染者が全国どこでも安心して同じ医療が受けられるようになることを最終目標としている。すなわち医療の均てん化である。
- ・ しかし、実際には、患者数のばらつきや医療機関のH I V 感染症に対する取り組みの違いなどから、エイズ拠点病院レベルにおいてさえ医療提供のレベル差が存在する。
- ・ この問題点を克服するためにACC一ブロック拠点病院の連携で、研修・講演活動を通じた情報提供を行ってきた。
- ・ 良質なH I V / エイズ医療がどこの病院でも提供できる体制を構築するには、地域の状況に合わせて種々の活動や事業の展開が必要で、継続が求められる。
- ・ 患者の一極集中は各ブロックで生じているが、将来的には集中は望ましくない。医療レベルの均てん化を目指した活動を継続発展させることにより、患者の一極集中が緩和されると考える。

エイズ施策評価検討会
における議論の概要
(平成 19 年度)

第1 エイズ発生動向（平成 19 年）

※ 厚生労働省エイズ動向委員会委員長コメント（2007（平成 19）年エイズ発生動向の概要について）より

1 HIV 感染者・エイズ患者報告数

（1）HIV 感染者の報告数

2007 年は、日本国籍・外国国籍合わせて 1,082 件と、過去最高となった（これまでの最高は前年の 952 件）。

日本国籍男性の増加が引き続き顕著で、報告数は 931 件と、過去最高となった（HIV 感染者報告全体（1,082 件）の約 86%）。

（2）エイズ患者の報告数

日本国籍・外国国籍合わせて 418 件と、過去最高となった（これまでの最高は、前年の 406 件）。

エイズ患者についても、日本国籍男性の増加が認められ、本年の報告数は 343 件と過去最高となった（これまでの最高は前年の 335 件）。

（3）結果

HIV 感染者とエイズ患者の報告は、それぞれ過去最高となった。HIV 感染者・エイズ患者合わせて 1,500 件であり、平均すると「1 日当たり 4.1 人」が新たに報告された。

2 感染経路

（1）HIV 感染者

同性間の性的接觸が 729 件（全 HIV 感染者報告数の約 67%）、異性間の性的接觸が 221 件（男性 171 件、女性 50 件。全 HIV 感染者報告数の約 20%）であった。これらの性的接觸によるものを合わせた 950 件のうち男性 898 件、女性 52 件となり、男性の割合は約 95% であった。

（2）エイズ患者

性的接觸によるものが合わせて 311 件（男性 280 件、女性 31 件。全エイズ患者報告数の約 74%）で、同性間の性的接觸が 157 件、異性間の性的接觸が 154 件（全エイズ患者報告数の約 37%）であった。

（3）日本国籍男性

HIV 感染者・エイズ患者のいずれにおいても、同性間の性的接觸が 1999（平成 11）年頃から急増しており、特に HIV 感染者については最高の報告数（HIV 感染者 690 件、エイズ患者 152 件）となった。

（4）日本国籍女性

HIV 感染者・エイズ患者のいずれにおいても、異性間性的接觸による日本国籍女性の報告は、低い数で推移している。年齢別に男女比を見ると、低年齢層で女性の比率が高い傾向にある。

3 外国国籍HIV 感染者・エイズ患者

HIV 感染者は 113 件（前年 116 件）、エイズ患者は 53 件（前年 51 件）となっており、合計件数についても、感染経路については、過去 10 年間で同性間の性的接觸が増えている。

4. 推定される感染地域及び報告地

推定される感染地域は、HIV感染者の約 88% (949 件)、エイズ患者の約 80% (336 件) が国内感染であった。

報告地は、東京、その他の関東・甲信越ブロックが依然多く、HIV感染者の約 54% (584 件)、エイズ患者の約 47% (195 件) を占めている。また、年次推移を見ると、HIV感染者については、全国的に増加しているが、エイズ患者については、東京、その他の関東・甲信越地方ではやや減少傾向を示しているものの、その他の地域では増加傾向が見られる。

5 まとめ

2007 (平成 19) 年におけるHIV感染者とエイズ患者の報告数は、それぞれ過去最高となつた。

感染経路別に見ると、同性間性的接触がHIV感染者の 67%、エイズ患者の 38%、異性間性的接触がHIV感染者の 20%、エイズ患者の 37% であった。

HIV感染は、これまでの東京を中心とする関東ブロックに加え、近畿、東海及びその他の大都市においても報告数の増加が見られている。

したがって、同性愛者等の個別施策層を中心として、地域の実情に応じ、教育関係者、医療関係者、企業、NGO 等との連携のもと積極的な予防施策が必要であり、各地域での対策の展開が望まれる。

第2 疾病対策課の主な施策

1 第2回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成 19 年 4 月 23 日）

- ・ 第2回エイズ施策評価検討会の内容について、研究班による講義とともに情報提供を行い、会議終業後、前年同様、MSMコミュニティセンターaKta と東京都南新宿検査・相談室の現場視察を実施した。

2 平成 19 年度 HIV 検査普及週間イベントの実施（平成 19 年 5 月 28 日ほか）

- ・ 山本シュウ氏、森脇健児氏、TKOさん、アメリカザリガニさん、安田大サーカスさん、NGOの協力を得て、東京都、愛知県、大阪府において、トークイベント及び街頭キャンペーンを実施した。
- ・ その他、ラジオによる普及啓発（重点都道府県をカバーする地域のFM各局の協力の下、絢香氏によるHIV検査の受検への呼びかけメッセージの放送）等を実施した。

3 妊婦に対するHIV検査について

- ・ 検査を推進する一方で、適切な説明やカウンセリングを実施するため、特に妊婦に対する説明、カウンセリングの重要性を踏まえて通知を発出し、日本医師会、日本産婦人科学会、日本産婦人科医会に協力を依頼した。

4 テレビCM等（公共広告機構）による普及啓発

- ・ 前年のペペットマペットのうしくんによるCMに続き、7月からはG L A Y の T E R

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成 19 年度）

U 氏が CM 等に出演し、公共広告機構（A C）による普及啓発を実施した。

5 平成 19 年度世界エイズデーイベントの実施（平成 19 年 11 月 30 日ほか）

- 多くのアーティストや著名人の参加により「RED RIBBON LIVE 2007」を東京・渋谷 A X で開催し、アーティストのライブの間には、著名人による H I V / エイズに関するトークや感染者の手記の朗読などを行い、若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信した（抽選による 500 名の招待制）。
- 松竹芸能のお笑いタレント等の参加により「RED RIBBON お笑い LIVE in BOXX」を東京・渋谷 B O X X で開催し、お笑いライブを通じて H I V / エイズに対する正しい知識等の普及啓発を呼びかけた（抽選による 150 名の招待制）。
- その他、街頭キャンペーン、H I V 無料匿名検査（受検者 57 名）を実施するとともに、世界エイズデー・シンポジウムを開催するなど、広く普及啓発活動を行った。

6 H I V / A I D S の対策に関する東南アジア行政官会議の開催（平成 20 年 2 月 21 日）

- ASEAN and Japan HIV/AIDS Workshop（平成 20 年 2 月 18 日～22 日）がカンボジアのプノンペン市で開催され、UNGASS REPORT の作成状況について発表した。
- ワークショップと並行して厚生労働省主催で H I V / A I D S の対策に関する東南アジア行政官会議を開催した（参加国：カンボジア、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、日本）。
- 会議では、財団法人エイズ予防財団理事長島尾忠男氏を議長とし、各国の青少年を中心とした予防対策をテーマに情報交換が行われた。

第 3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県の H I V 検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- 平成 19 年に新たに報告された H I V 感染者・エイズ患者（速報値）の合計に占めるエイズ患者の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は 27.6%。東京都、愛知県、大阪府の各近隣府県では、その大半が、前年に比べ新規エイズ患者報告割合が非常に低下しており、検査推進の効果が認められる。

2 政令指定都市・周辺自治体の新規エイズ患者報告割合の比較

① 札幌市

- 北海道全体では、新規 H I V 報告数が 15 件、新規エイズ患者報告数が 8 件で、新規エイズ患者報告割合が 34.8% となり、前年（39.3%）より改善している。
- 札幌市と札幌市以外の新規エイズ患者報告割合をみると、札幌市は前年より若干悪化しているが、札幌市以外では大きく改善しており H I V 感染の早期発見がなされている。
- 札幌市では、平成 19 年 12 月に H I V 抗体検査・相談室サークルさっぽろ（運営主体：社会福祉法人はばたき福祉事業団）を開設し、札幌市の 12 月の検査件数は、前年の 162 件から 358 件と大きく増加している。相乗効果であるのか、北海道全体でも前年の 368 件から 612 件と大きく増加している。第 1 四半期は、前年と比較しても大

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成 19 年度）

きな増加ではないが、サークルさっぽろが開設した第 4 四半期では大きく増加している。

② さいたま市

- ・ さいたま市でも新規エイズ患者割合は前年より大きく改善している。
- ・ さいたま市では、平成 20 年度から月 1 回、休日の即日検査の事業化を決定したところである。この事業化に当たっては、厚生労働科学研究「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」（嶋田班）と連携がなされている。

③ 名古屋市

- ・ 名古屋市では前年に比べ、若干新規エイズ患者報告割合が上昇している。
- ・ これまで、厚生労働科学研究「男性同性間の H I V 感染対策とその評価に関する研究」（市川班）での名古屋レズビアン・アンド・ゲイ・レボリューション（N L G R）において、非常に多くの同性愛者が受検する検査イベントがあったが、平成 20 年度から愛知県と名古屋市との間で事業化が決定したところである。事業化に当たっては、国立病院機構名古屋医療センターの支援も受け、これまでの 1 回ではなく、年 2 回実施することで検査の増強が進められている。

④ 大阪市

- ・ 大阪府は新規エイズ患者報告割合が全国的にみても低い地域であるが、大阪市は更に低く、H I V 感染の早期発見がなされているところである。
- ・ 大阪府と大阪市では、平成 19 年 3 月 30 日に大阪 H I V 検査相談・啓発・支援センター（愛称「chot CAST なんば」）を開設する。開設に当たっては、国立病院機構大阪医療センターと厚生労働科学研究「H I V 検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」（今井班）が支援予定である。
- ・ 献血 10 万件当たりの陽性件数（平成 19 年速報値）をみると、近畿地方では 3.714 件で他の地域と比べて非常に高い。近畿地方すべてでこの傾向があるのかみると、滋賀県、奈良県、和歌山県においては、直近 3 年に關しては陽性件数の報告はなく、京都府、大阪府、兵庫県の報告において陽性件数の報告があるが、この中でも大阪府が 26 件と非常に多い。東京都との比較では、東京都は平成 13 年の 29 件が最高で徐々に低下しており、平成 19 年が 17 件である。大阪府とほぼ人口規模が近い千葉県は平成 19 年が 6 件、神奈川県は平成 19 年が 5 件であり、大阪府の 26 件は非常に高い数値である。
- ・ 大阪府の献血での陽性件数が高い要因として、検査件数だけでなく、相談件数をみると、平成 19 年の 10 万人当たりの相談件数は、東京都 473.2 件、神奈川県 243.2 件、千葉県 135.4 件、埼玉県 239.8 件で、これらの平均が 307.7 件、大阪府 227.8 件、京都府 32.2 件、兵庫県 49.5 件、奈良県 35.3 で、これらの平均が 131.0 件と、関東地域の 4 都県の 2 分の 1 以下であり、相談の少なさが検査目的の献血を排除するための情報発信と関係がある可能性がある。

3 全国及び主要都県の検査件数・新規報告数の推移

- ・ 全国、主要都県（東京都、愛知県及び大阪府）とともに、検査件数の増加に伴い、新規 H I V 感染者・エイズ患者報告数の合計が増加しており、特に新規 H I V 感染者報告数の報告数が伸びていることを踏まえると、検査の更なる推進が必要である。

4 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- 各都道府県の検査件数を人口（平成17年国勢調査による。以下同じ。）で除して、全国を1としてみると、前年同様、沖縄県が2.29件で全国1位。続いて、東京都の1.91件、大阪府の1.66件の順になっている。
- 各都道府県の特定感染症検査等事業費（エイズ対策分）を人口で除して、全国を1としてみると、東京都が3.87、滋賀県が1.76、次いで京都府（1.69）、神奈川県（1.34）、福岡県（1.20）の順になっている。
- 1時間当たりの検査数は、全国では、保健所（平日昼間）が1.00件、保健所（夜間・休日）3.37件、委託が6.23件となっており、夜間・休日検査、委託検査に対して受検者のニーズが高いといえる。

5 「普及啓発」に対するモニタリング

- 男性同性愛者（MSM）対策を実施している都道府県は、前年の22県から1県増えで23県となっている。
- 各都道府県の普及啓発に関するエイズ対策促進事業費を人口で除して、全国を1としてみると、島根県が3.02、次いで徳島県（2.67）、鳥取県（2.03）の順になっている。

第4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育

- わが国のHIV流行に関する情報のモニタリングと統合的分析に関する研究
最新の行政統計（エイズ・STD発生動向、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係、がん登録）、文献データ（HIV／STD知識・意識調査、若者の性行動・STD感染率、MSMのHIV感染率・行動等）、海外HIV／STD情報（先進国[米英独加豪]、近隣地域[中台韓香港]、新聞報道記事（97-06年）を収集・分析し、①近隣諸国でのHIV流行進展、②先進国での流行再燃、③日本は30歳未満感染者割合が大きいこと、④性関連現象の複雑な変化（性行動→、細菌性STD↓、ウイルス性STD↑、中絶↓、コンドーム出荷量↓）、⑤若者の性行動が米国より無防備なこと、⑥エイズ報道の低迷、⑦性産業や覚醒剤摘発の増大、⑧海外長期滞在日本人、近隣諸国からの入国者数増加を示した。
- STD患者のモニタリングに関する研究
関東等の9のSTD関連施設をHIV検査目的外で受診した患者に無料HIV／STD検査と簡易性行動調査を依頼し、同意者774名（男214、女287、風俗女性273）中、男5名（2.3%）にHIV感染を認めた。
- 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究
全国主要6施設の覚醒剤使用者211人と5自助組織48人につき、HIV、STD、肝炎感染率、性・注射行動を調査した。HCV感染率や注射共有率が減少傾向に復したこと、風俗女性や一般女性との無防備な性行動が少なくないことを認めた。
- 自治体のエイズ施策のモニタリングに関する研究
エイズ発生動向、検査・相談実績・サービス時間、予算、住民啓発レベル等を比較し、都道府県間格差、費用対効果の高い自治体等を示した。
- HIV流行の予測・推計に関する研究
Workbookを用い、05年時点のMSMのHIV流行につき、平均感染率3%（将来最大感染率11%）、感染者数約1.6万人と推定した。

エイズ施策評価検討会における議論の概要（平成19年度）

2 検査相談体制の充実

- ・ 即日検査が保健所等でのHIV検査相談に着実に普及しつつあり、その結果として、保健所等におけるHIV検査相談の受検者数が増加傾向であることが確認できた。
- ・ 陽性結果を受け取りに来た受検者は95%、医療機関への受診が把握できた陽性者は80%であった。
- ・ 全国25か所の協力民間クリニックにおける有料HIV検査の受検者数は年間16,387件、陽性数74件に達しており、HIV検査体制の一翼を担う重要な役割を果たしていることが分かった。
- ・ 郵送検査の利用者も年間44,384件に達しており、当研究班では、今後継続的にその実情把握を行うとともに、検査精度の評価を実施する予定である。
- ・ HIV検査陽性献血者数の増加が大阪地区など関西で顕著であった。日本赤十字社と保健所が連携を強化この問題に取り組む必要がある。
- ・ 検査技術の質的向上に関しては、唾液検査法、濾紙を用いた血液のドライスポット法、感染時期推定法（PA法、BED法）の検討を行い、有効性と問題点を明らかにした。

3 医療提供体制の再構築

- ・ HIV医療体制把握のための基礎データ収集から、いろいろな問題点が見えてきている。
- ・ 一番は、HIV感染症は、外来を中心とした診療を行う慢性疾患であるという理解に基づいた政策が必要であるということと、医療連携・病診連携を協力に進めていくための仕組み作りである。
- ・ 医療機関の連携が進まず、良質かつ適切なHIVに関する医療を受けられる医療機関が限られていることから、結果として障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関として指定を受けている医療機関が少なくなり、自立支援医療の医療費助成が受けられない、という状況も考えられる。
- ・ この点からは、診療連携を進める上での医療従事者の養成ということも重要になってくる。